

水道事業における財務情報と意思決定有用性

経済・ビジネス研究科 現代ビジネス専攻
 ビジネス・会計・観光分野 博士前期課程
 2026年3月修了

大原 敦

主査 園 弘子 副査 浅川 哲郎 奥園 幸彦

研究の背景

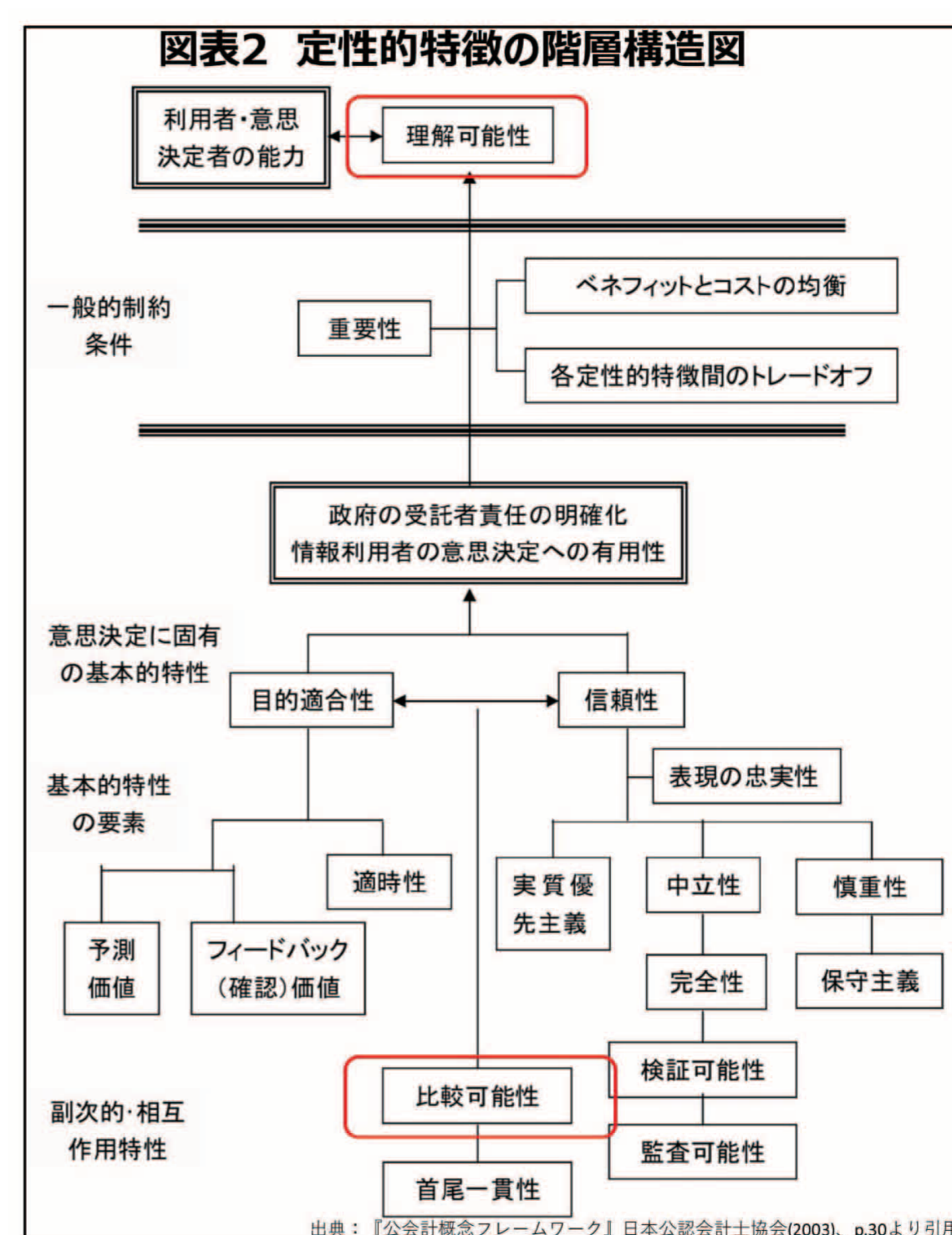
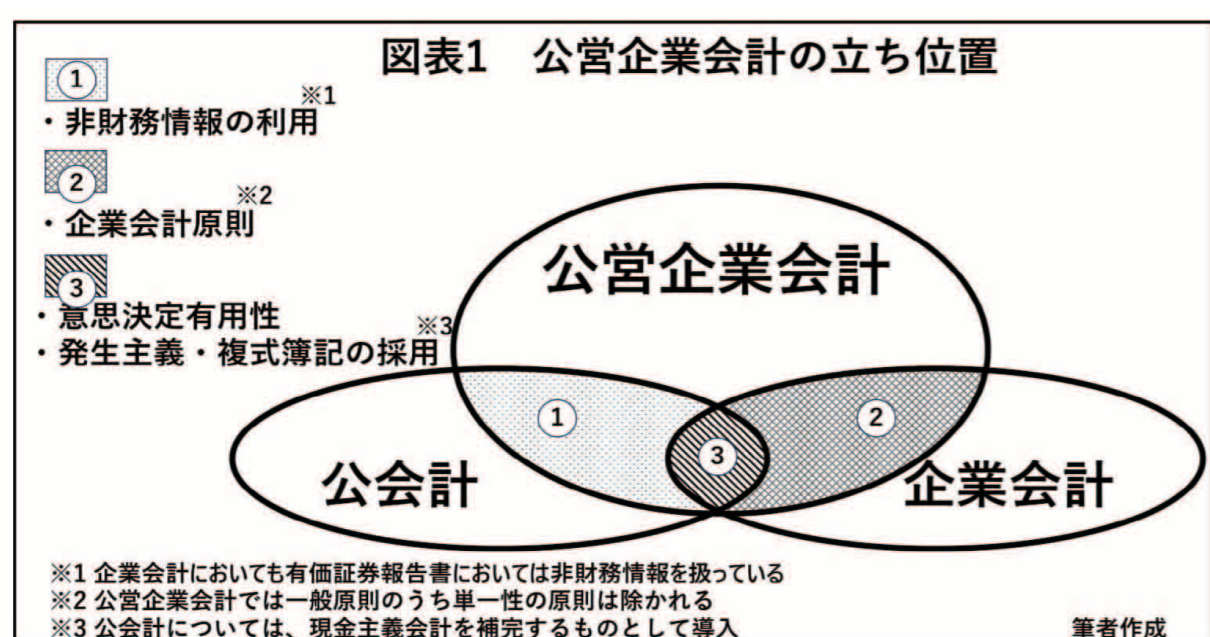
地方での水道事業は困窮を極めている。自治体は経営改善のため水道料金改定等を行っているが、住民の反発は強い。そもそも水道事業は独立採算を原則に「公営企業」として経営されているが、税による運営だとの誤解すら散見される。この状況を見る限りでも、公営企業は企業であるにも関わらず、利害関係者(住民)に対し十分な情報提供がなされているとは言えない状況がある。これらを踏まえ、会計的見地から公営企業が発信すべき情報とは何かとの問題意識から研究を開始した。

研究方法・目的

本研究は、水道事業に関する財務情報は地域住民にとって行政体が提示する施策への支持如何の意見形成(意思決定)に有用なのかを検証することを目的とする。まず、水道事業および公営企業と公営企業会計の位置づけを整理した。次いで情報が意思決定有用性を獲得するために備えるべき要素を示した「公会計概念フレームワーク」から比較可能性・理解可能性に焦点を当て論究した。さらに経営分析等での有用性については自己資本比率を中心に考察し、最後に行政体職員に実務担当者の立場からインタビューを取り考察した。

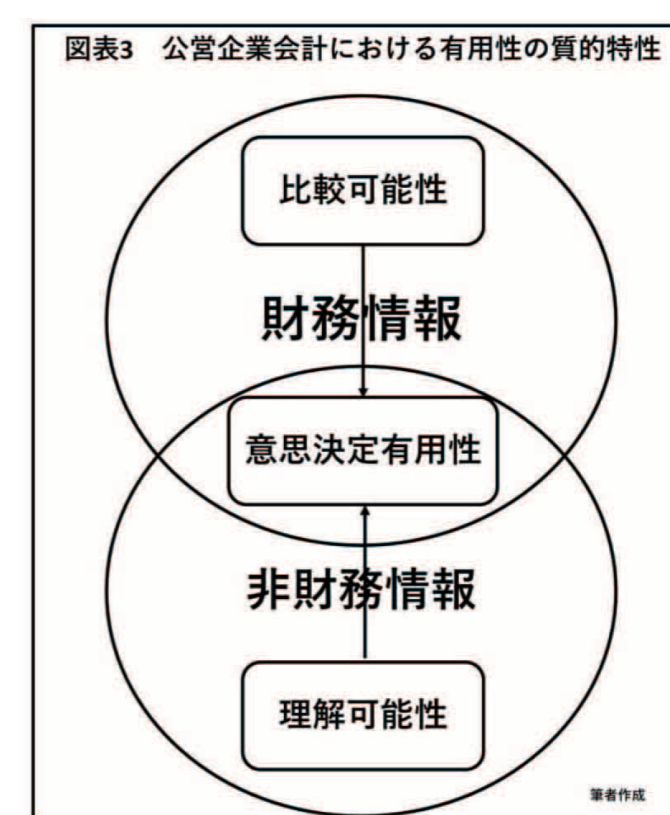
研究概要

1890年の「水道条例」により水道事業は、公営独占で始まったが、1948年「地方財政法」および1952年「地方公営企業法」により公営企業体による独立採算が確立した。また事業報告は公営企業会計制度の下で行われ、これらは図1の関係図のように公会計と企業会計の要素を持つ。しかし、その重なり方や位置づけの解釈は論者ごとに意見の分かれ、定説といえるものはない。また公営企業会計制度下で提供される情報の意思決定有用性は、「公会計概念フレームワーク」(図表2)を前提に、今回は比較可能性と理解可能性の二点から検証した。その結果、比較可能性はある程度、担保されているが、理解可能性は会計情報だけでは十分に担保できているとは言えない。そのため、住民の意見形成や意思決定に寄与するには、会計情報だけでなく非財務情報の提供も重要である。またこの提供では、行政が行うイベントや水道スクールが担う役割が大きい。



成果・まとめ

本研究では、公営企業会計制度が提供する情報について、比較可能性と理解可能性の観点からその意思決定有用性を明らかにした。結果的に水道事業において会計すなわち財務情報については総務省による会計処理法の統一や経営比較分析表活用推進などの介入もあり、比較可能性が一定程度確保されているといえた。これは行政職員へのインタビューからも経営上の指針として有用であるとの回答を得た。一方で、情報の専門性の高さから利害関係者である住民には理解可能性の面で課題があることを明らかにした。そのうえで、財務情報を補完するものとして、非財務情報の重要性を指摘し、さらに、水道スクールへの参画を通じ、非財務情報を活用した実践的展開の意義を示した。



指導教員コメント

この研究は、水道事業の困窮という社会問題に関心を持ち、水道スクール参画というフィールドワークに裏打ちされていると言えよう。また先行研究を含め公営企業及び公営企業会計の位置付けに所与の定説がない中で、会計情報は利害関係者の意思決定に有用なものであらねばならないという理念に基づいた丁寧な検証が行われている。

園 弘子